

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 125
2015.9.5



CONTENTS

- ◆ 「声をあげる文化」ふたたび …………… 木村浩則 1
- ◆ 教育のつどい 2015
 - 戦後 70 年を、戦前 0 年にさせない! …………… 小川修一 3
 - 高校生を主人公とした更なる学校づくりを …………… 鈴木敏則 4
 - 民研交流会のゆうべ …………… 中村雅子 5
- ◆ 学校化する子どもの生活と多様な教育機会 …………… 馬場久志 6
- ◆ 追悼 三上満先生 …………… 事務局 6
- ◆ 民研日誌・寄贈図書 …………… 事務局 7
- ◆ 「第 24 回全国教育研究交流集会」のお知らせ …………… 8

「声をあげる文化」ふたたび

木村浩則（『人間と教育』編集長）

『人間と教育』では、2013 年春、「『声をあげる文化』をとりもどす」という特集を組みました。原発再稼働に反対する若者たちの新たな運動とそのスタイルに注目し、そこに新しい民主主義のかたちを見出そうとしたものでした。そして今年の夏、戦争法案をめぐる、SEALDs (Students Emergency Action for Liberal Democracy - s) のメンバーをはじめ、「声をあげる文化」をとりもどす若者たちをふたたび国会前に発見することができました。

7 月 16 日、安倍自民・公明党政権は、多くの国民の声を無視して衆議院本会議で戦争法案(安全保障法案)の強行採決を行いました。これは、憲法と日本の民主主義をその根底から破壊する

暴挙であり、「クーデター」とさえ呼びうる政治的事件です。それは決して大げさな言い方ではありません。東大法学部の石川健治教授によれば、法学的には、国民を置き去りにした状態で法秩序の連続性を破壊する行為を「クーデター」と呼ぶのであって、今回の集団的自衛権を容認する法解釈と法整備の強行は、まさにそのような法秩序の連続性を破壊する行為だからです。いったん政府による法秩序の破壊が容認されてしまえば、法に統制されるべき政府のあらゆる行為が彼らの解釈によって歪められることになります。いわば日本は超法規的な独裁国家の道を歩み始めたということです。

今や、そのような法案の違憲性・違法性とそ

れが戦争への道につながるということに多くの国民が気づき始めました。安倍政権に対する不信感と法案を何としても阻止しなければならないという機運がいよいよ高まっています。彼らは、強行採決してしまえば、あるいは国立競技場問題で世論に配慮したふりをすれば、反対世論も沈静化するだろうと考えていたようです。しかし、反対の声は鎮まるどころか、さらに大きな広がりを見せています。10万人に達した一連の国会・官邸前抗議行動と全国各地に広がる反対運動のうねりは、国民の間に健全な民主主義の精神が、「声をあげる文化」が、たしかに息づいていることを示しています。

このような民主主義的な精神あるいは価値観は、私たちが戦後70年をかけて育んできたものです。「教え子をふたたび戦場に送らない」という決意から出発した戦後民主教育の成果が、反対集会となり、デモとなり、世論調査の結果となって、安倍政権を追い込んでいるのです。だからこそ安倍氏や彼と思想的につながる政治家たち(右翼団体日本会議や神道政治連盟に所属する国会議員は、それぞれ289名、302名に及ぶ)は、これまでずっと「戦後民主主義」や「戦後教育」を敵視し、その破壊を目論んできたのでしょう。

今回の戦争法案、そして憲法「改正」は、安倍政権による一連の教育改革とひとつながりのものとして捉える必要があります。安倍政権にとって、憲法9条が「戦争できる国」づくりにとっての障壁だとするならば、戦後民主教育は、積極的に戦争に協力する国民づくりにとっての障壁です。だからこそ戦後の民主化の過程でつくりあげた教育制度や教育内容を破壊する必要があるのです。第一次安倍政権は「教育再生会議」を立ち上げ、戦後教育の「本丸」である教育基本法の改変に成功しました。愛国心教育を「教育の目標」に盛り込み、大学を含む学校の国家統制を確実なものにするシステム(教育振興



基本計画)を加えました。2012年に政権に返り咲いた安倍氏は、改悪教育基本法にそった教育改革を「実行」するためいち早く「教育再生実行会議」を立ち上げました。8つの提言を矢継ぎ早に発表し、大学の自治、教育委員会制度、6・3・3制と単線型学校体系といった戦後の民主的諸制度を次々に破壊していきました。教育内容においても、道徳科(修身科)の復活を手始めに、学習指導要領の改訂を通じて、「海外で戦争できる国民」の形成に資する改変をおし進めようとしています。

戦争法案を阻止し、日本の平和主義、民主主義を守る闘いは、憲法と旧教育基本法のもとで培われてきた日本の民主教育を守り発展させるための実践、研究、運動と不可分の関係にあります。

平和、憲法、民主主義のための闘いのアリーナは、街頭や広場だけでなく、教室や職員室の中にもあるはずです。私たちも、日々の教育実践や同僚との語り合い励まし合いを通じて、学校現場を支配する「沈黙の壁」を打ち破り、声をあげる若者たちと共に、民主教育の灯火をともし続けたいと思います。

みんなで21世紀の未来をひらく 教育のつどい 教育研究全国集会 2015

戦後70年、手をつなごう、
子どもたちに平和な未来を手わたすために

「若者を戦場に送るな!」、全国に燎原の火のように「戦争法案反対」の声が広がる中、8月16～18日、宮城県仙台で開催された「教育のつどい」に全国から5000人が参加し、3日間にわたって熱く子どもたちの未来と教育について語り合いました。

戦後70年を、
戦前0年にさせない!

小川 修一
(「教育課程委員会」所属)

「戦後70年が、戦前0年になりつつある今日の情勢だ」と断じたのは、開会全体会・記念講演・金平茂紀(TBS「報道特集」キャスター)氏だった。

国会では「戦争法案」の審議が続いている。しかし、審議すればするほど、その「違憲」性が露呈してくる。その上、安倍首相の応援団を自認する方々の「懸命な」支援行動は、結果として「オウン・ゴール」的な言動となってしまっている。ここには、ただただ対米従属的な公約を果たすための動きしか見えてこない。こうした動向に、自民党内からも「立憲主義に反する」「民主主義と相いれない」等といった声もでてきた、という。

一方、「憲法を守れ!」「平和と民主主義を守れ!」と声を上げ始めた大学生に続き、「戦争反対!」と単刀直入に声を上げてきた高校生の群像も。

主権者として生きる学びを



開会全体集会で主催者あいさつをおこなう梅原利夫さん

彼らに、本質的な生きる力を形成するため「ユネスコ・学習権宣言」「セビリヤ声明」等に謳われた精神を活かし、平和を希求する人間力を育て、自らの歴史を綴り、歴史を創る主権者として生きる学びをこそ探究したい。

いま、「戦争法案 反対!」に立ちあがった大学生・高校生に、“確かな”学びとして構築させたいのは、こんな学び合いの追究ではないだろうか。仲間とつながり、地球市民として生きぬく学び合いの価値と意義を質的に磨くことが大切だ。それは、実感を伴った学びがいにも繋がっていく。

学ぶことの「価値」と「意義」の共有を

親御さんと追究し合いたい、全ての子ども・青年をより豊かに、かつ個性が輝く子育ての在り方と課題。生涯にわたって、誰もが自分らしく、かつよりよく人間らしく成長し発達させる教育のあり方と課題。この課題追究に、国民的な「合意形成」をめざした取り組みが重要だ。家庭で、地域で、学校で、職場で「協働」の学び合いづくりを目ざした内容と方法を形成すべく国民運動の基礎を創り始めよう。

こんな想いが沸々と湧き上がってきた今回の教育のつどいであった。

高校生を主人公とした 更なる学校づくりを 鈴木 敏則 (民研事務局長)

I 競争と管理により無関心層をつくる

中教審における様々な文章の中に頻繁に出てくる漢字に「人材」がある。「人材」を大辞林で調べると「役に立つ人物」とある。例えば第2期教育振興基本計画における基本的方向性には「変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材」とある。それはグローバル企業にとって役に立つ人物であり、ひいては政府にとって役立つ人物と読める。その方法は小学生から始まる学テなどによる競争とゼロトレランスなどによる管理である。中学生になると部活と学習塾通いにより余裕がなくなり、高校選択の名のもとに競争と管理は一層強まる。普通科に入れない生徒を職業科に、全日制高校に入れない生徒を定時制、通信制にと希望しない高校に進路選択に追い込む。高校の序列化は学区の拡大と統廃合から一層広がり輪切りにされている。競争は生徒間を分断し、管理は校則など学校内での個々の要求をみんなの問題として考え、行動し実現させる意欲を剥き、政治的無関心層をつくってきた。その影響は社会問題を考える社研、新聞部などの部活が減少していった。高校学習指導要領「特別活動」により自治活動は抑えられてきた。文部科学省は学校内外での政治に対する活動を禁止してきた。政治や時事問題に関心を持たせない、高校生が活動しても社会は変わらないと思わせてきた。

II 「18歳以上」に改正公職選挙法成立

憲法改正に必要な国民投票の年齢を「18歳以上」に下げることに伴う措置として選挙権を「18歳以上」に下げる改正公職選挙法が6月に成立した。

18歳選挙権は18歳になった高校3年生が投票することになる。自民党の文部科学部会は、学校教育の在り方に関する提言を出した。その内容は、高校生に対しては「政治的活動は学校

内外において基本的に抑制的であるべきだ」とし、教員に対しては、「政治的中立性を確保するため、公立学校の教員の政治的活動を制限し、違反した場合には罰則を科す」よう教育公務員特例法の改正を求めている。

しかし、「戦争法案」に反対する運動は全国にひろがり高校生にも変化が起きている。

「戦争法案」に反対する高校生渋谷デモに5000人が参加し「Tel me what democracy looks like (民主主義って何だ)」と声をあげた。共同通信社によると17、18歳を対象とするインターネットによるアンケートによると、来年度の夏の参院選に「投票する」と回答した人は65.7%にものぼる。

III 「教育のつどい2015」フォーラムで議論

「教育のつどい2015」におけるフォーラムの一つとして「こんな力を高校でみにつけたいー新たな大学入試、18歳選挙権問題を考える」をテーマに開催された。コーディネーターの宮下与兵衛さん(首都大学東京)の問題提起の一部を紹介する。

1 すべての生徒に身につけて欲しい力

①ともに学び、真理・真実を追求する力。②自治の力、平和的な社会を形成し、変革する力。③進路を選び、社会の中に歩みだす力。④情報を読みとり、表現し議論する力。

2 18歳選挙権を見通した主権者教育のあり方

①なぜ、日本の若者は選挙に行かないのか。「関心がない」「分からない」「投票してもどうせ社会は変わらない」。②主権者教育、シティズンシップ(市民としての力)教育、政治教育をしてこなかった文科省ー高校生の政治活動を禁止(69通達)。③新自由主義によって若者が社会から遊離している。④すべての生徒に主権者教育を。

3 生徒を主人公にしたHR運営、学校づくりのあり方

①大学生に聞いた高校の生徒会とは「文化祭のためのもの」。②世界の中・高校生は学校・地域の主人公。③生徒を主人公に、保護者・教職員・地域住民による参加と共同の学校づくり。

パネラーの国枝幸徳さん(岐阜高校教師)は、中・高校生たちが「点数を取る力で比べ続けられ、本来の力を出し切れずに大人になる生きにくさがあり、『よく生きる』とはどういうことか、そしてそのためにどうしたらよいのか、わからないために卒業後のイメージがもてない」状況にあると言う。小林康一さん(宮城高校教師)は、高校が輪切りにされ、「格差」は隔てる「隔差」になっている状況を具体的に報告する。フィンランドに留学した経験と高校生活を振り返り佐々木雅志さん(大学生)は高校生に身につけて欲しい力として第一に、自分の将来を踏まえて主体的に学んでいく力。第二に、自分で考えて意見を持って判断する力。第三に、クリエイティブな思考力、新しいものを生み出す力が必要と語る。3つの力を身につけさせるには共通して必要なことは「子どもにもっと自由に考えられる時間、機会や責任や権利を与えていくことだ。」と語る。高校生を主人公とした学校づくりが重要になっている。

民研交流会のゆうべ

中村雅子
(民研運営委員・副代表)

8月16日～18日に仙台で開かれた「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育

研究全国集会2015」の2日目、17日の夜に民研交流会が開かれました。場所は仙台駅前の「かこいや」という居酒屋さん。分科会を終え、小雨の降る中を26人が集まりました。

6月14日に開かれた評議会で、評議会の開催をこれまでの年2回から1回にすることを決めましたが、これを補うために、各地の民研の交流の場をさまざまな機会に持つように努めることも、そのときの申し合わせでした。

民研からは、顧問の堀尾先生と運営委員5人、事務局から3人と、三つの研究委員会から3人。地域民研からは、さいたま教育文化研究所の山内さん、みやぎ教育文化研究センターの菅井さん、なら県民教育研究所の生田さん、高知県民主教育研究所の藤田さんと、東葛民研からも1人参加がありました。また、宮城高教組と福島高教組からもそれぞれ2人と1人参加していただき、他には分科会の流れでの参加や、関係者の知人・家族等で6人でした。

地域の集まりや分科会の集まりなど、民研関係者はそれぞれいろいろなつながりがあって、「教育の集い」で「集合」するのはとても難しいことがわかった反面、今回は多様な人たちの集まりになり、席の近い5～6人が熱く語り合う場面がたくさんありました。民研の交流の場をどう確保するかという課題を残しつつ、貴重な交流の場となったと思います。

民研フォーラムへのお誘い

「21世紀型学力」と新自由主義教育改革

日時：2015年9月12日(土) 13:30～17:00
会場：全国教育文化会館(エデュカス東京) 3F 会議室

◆報告1：日本・OECD 共同イニシアチブ・プロジェクトと学習指導要領改訂

梅原利夫(民研代表代行、和光大学)

◆報告2：21世紀に求められる新しい能力と「企業による教育改革」

—米国のコモンコアスタンダードと新しいテストの展開— 黒田友紀(日本大学)

◆報告3：アカウントビリティがもたらす「試験工場」

—英国教員組合レポートの警鐘— 中村雅子(民研運営委員、桜美林大学)

学校化する子どもの生活と多様な教育機会

馬場久志（埼玉大学）

多様な教育機会法案

不登校やフリースクールの関係者のほかにはあまり知られていませんが、いわゆる「多様な教育機会の確保法案」というものが超党派で立法化されつつあります。不登校の子どもたちが自分らしく生きることを社会的に認めてもらうという、当事者の積年の思いを背負った動きではあります。学校に行けない子どもは弱く悪い子だという罪悪感を少しでもぬぐうことができればよいのですが、現行法案は「学習計画」の作成承認が最大の難点です。保護者が学習計画を作成して教育委員会の認めを得ることで、保護者の就学義務履行を公認するというものです。しかしこのために、多様な教育機会どころか家庭を含めた子どもの居場所の学校化が懸念されているところです。

子どもの生活の学校化

このことは法案に即して検討されればよいのですが、離れて懸念の背景に思いをはせると、教育・子育てを取り巻く昨今の生活環境が気になります。それは、子どもの生活の隅々までが次第に「学校化」しつつある社会動向です。説明責任に迫られて学校の役割が拡張し、また子どもの教育が教科と規範の「学習」に帰着させられているように感じられます。

学校の授業時数が増えて小学1年生でも6時間授業があり、下校は夕方です。土曜授業も一部復

活し、夏休みなどの長期休業は短縮傾向にあります。宿題が増えて、例えば学童保育でも学校の下請けのような時間設計を余儀なくされています。家庭での時間は独立した生活時間なのに、学校に備える時間のような格好になっています。早寝・早起き・朝ご飯という健康習慣も、学力向上のためと言われます。「学校」「学力」の旗印があって承認される価値意識が生活を支配しています。学校から何の指示も管理もない生活領域はわずかです。子どもたちにとって学校を離れた友達との息抜きの場合だった塾は、個別指導が主流となって勉強だけになってしまいました。

法案とは直接関係ない話ではありますが、こうして親子の生活が学校価値に一元化されている中にあるのは、多様な教育機会といっても学校化の持ち込みが懸念されるのは根拠のない反応ではありません。

当事者を学校の呪縛に戻さない

法案に戻れば、学校からいったん遠ざかることが切迫して必要な状況にいる親と子には、学校との関わり方を問い求めるようなことをしてはなりません。「学習計画」の作成はたとえ任意でも、いったん制度化されると行政と学校の動きは止められません。ここをしっかりと守りながら、法案の行方を考えていくことになります。



訃報
民主教育研究所顧問三上満さんが2015年8月21日午後11時48分にご逝去されました。享年83歳でした。心よりお悔やみ申し上げます。

三上満さんは民主教育研究所設立第1回準備委員会（1991年4月20日）から準備委員として研究所設立にご尽力されました。

2012年より民主教育研究所の顧問として、教育の世界だけでなく幅広い観点から示唆や提言をしていただきました。

『人間と教育』87号（最新号）掲載の三上満「私の戦後70年」をぜひともお読みいただきたいと願っております。

民研日誌 4～8月

- 4/2 教育行財政研究委員会
 4/3 中等教育研究委員会
 4/4 教育のつどい実行委員会
 4/11 『年報』編集委員会
 4/16 子どもセンター幹事会
 4/20 「ジェンダーと教育」研究委員会 会計監査
 4/21 「環境と地域」教育研究委員会
 4/23 『人間と教育』編集委員会
 4/24 中等教育研究委員会 第7回事務局会議
 4/25 教育課程研究委員会
 4/29 『民研だよりNo.124』発行
 5/1 メーデー
 5/2 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
 5/3 横浜「5.3 憲法集会」
 5/9 第8回運営委員会 研究フォーラム&研究委員会集会
 5/11 『年報』編集委員会
 5/14 『人間と教育』編集委員会 教育のつどい実行委員会
 5/15 『人間と教育』校正
 5/16 「子どもの権利条約」報告書をつくる会公開研究会
 中等教育研究委員会
 5/18 「ジェンダーと教育」研究委員会
 5/19 「環境と地域」教育研究委員会
 5/21 子どもセンター幹事会
 5/22 『人間と教育』校正
 5/28 「第23回全国教育研究交流集会in奈良・記録集」発行
 5/29 第8回事務局会議
 6/6 子ども研究委員会
 6/8 道徳教育プロジェクト
 6/10 『人間と教育』86号発行
 6/11 子どもセンター幹事会
 6/12 教育のつどい実行委員会
 6/13 第9回運営委員会
 フォーラム「道徳の『特別の教科』化を検討・批判する」
 『年報2014「ジェンダー・セクシュアリティと教育』』発行
 6/14 第47回研究所評議会 教育課程研究委員会
 6/17 池辺晋一郎さんと語ろう歌おう平和、文化教育を
 中等教育研究委員会
 6/18 『人間と教育』編集委員会
 6/19 戦後70年18歳選挙権と私たちの課題
 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
 6/21 東京民研総会
 6/22 「ジェンダーと教育」研究委員会 教育行財政研究委員会
 6/23 「環境と地域」教育研究委員会
 6/24 安保関連法案反対研究団体記者会見・院内集会
 6/26 第38回所員会議
 6/27 子ども全国センター総会
 高校教育研究委員会 平民研連シンポジウム
 6/30 日弁連シンポ「いま、教育に何が求められているのか」
 7/2 第9回四役・事務局会議
 7/4-5 地域民研交流会（奈良）
 7/13 道徳教育プロジェクト
 7/14 総がかり行動実行委員会主催大集会（日比谷）
 7/16 「全国教職員投票」院内集会

- 7/18 ジェンダー公開研 『人間と教育』インタビュー
 7/21 「環境と地域」教育研究委員会
 7/23 『人間と教育』編集委員会
 7/24 首相官邸包囲行動
 7/25 教育課程研究委員会 子ども研究委員会
 7/26 総がかり行動・国会包囲行動
 7/27 教育行財政研究委員会
 7/31 顧問会 第10回四役・事務局会議
 学生と学者による共同行動
 8/4 教育課程研究委員会
 8/7 第41回所員会議
 8/14 『人間と教育』校正
 8/15 教育のつどい実行委員会
 8/16~18 教育のつどい 教育研究全国集会2015in宮城
 8/21 『人間と教育』校正
 8/22 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
 8/24 教育課程研究委員会 中等教育研究委員会
 国立教育政策研究所「教育公開シンポジウム」
 8/30 戦争法案廃案！安倍政権退陣！国会10万人大行動
 8/31 道徳教育プロジェクト

寄贈図書資料 4～8月

- 『農業教育研究No.38』全国農業教育研究
- 『戦後七〇年、民主主義を考える』全民研究編
- 『補習実態調査から見えてきた全国学力テスト対策の実態』
- 憲法問題「新聞記事」資料
- 『ともに学ぶ 人間の歴史』中学社会 歴史的分野
- 『まず教育論から変えよう』児美川孝一郎
- 『人間発達研究所紀要No.28』
- 『教師の心が折れるとき』井上麻紀
- 『村山士郎教育論集1 それでも子どもは未来志向』村山士郎
- 『村山士郎教育論集2 現代の子どもといじめ事件』村山士郎
- 『学校が育てた「生きる力」』小泉秀人
- 『技術教育学の探究第12号』
- 『なぜむつ市は核関連施設を受け入れたのか』西館崇・太田美帆
- 『道徳教育の理論と指導法』早田幸政
- 『民主的な道徳教育を創造するために』実践編
- 『民主的な道徳教育を創造するために』理論編
- 『戦場ぬ止み』三上知恵
- 『大学基準協会の歩みと展望』大学基準協会
- 『若者の貧困・居場所・セカンドチャンス』青砥恭
- 『教育学研究室紀要』女子栄養大学栄養学部教育学研究室
- 『高等教育におけるアーティキュレーションに関する調査研究報告書』大学基準協会
- 『道徳性の教育をどうすすめるか道徳の「教科化」批判』佐貫浩
- 『証言記録 市民たちの戦争1 銃後の動員』NHK「戦争証言」プロジェクト
- 『大田堯・寺脇研が戦後教育を語り合う』大田堯・寺脇研著
- 『村山士郎教育論集Ⅲ 社会病理としての少年事件』村山士郎
- 『施設で育った子どもの自立支援』高橋亜美、早川悟司、大森信也
- 『高卒女性の12年』杉田真衣
- 『18歳選挙権の担い手として』東京高校生平和ゼミナル連絡会
- 『内部質保証ハンドブック』大学基準協会
- 『教育改革はアメリカの失敗を追いかける』山本由美
- 『村山士郎教育論集Ⅳ 生活を耕し、心を解き放す生活綴り方』

主催：民主教育研究所 運営委員会

第24回

全国教育研究交流集会

in
東京

2015 12/26(土) ▶ 27(日)

戦後70年、今こそいのちを紡ぎ出す喜びと希望を
— 平和と人権に立脚した社会と教育の構築を —

場所：全国教育文化会館
(エデュカス東京)

12月26日④

1日目 7F ホール

【全体会】 (13:00~17:30)

- ・基調報告 民研運営委員会
- ・徹底討論 戦後70年、今こそいのちを紡ぎ出す喜びと希望を
(1)3分野からの基調問題提起
①日本の政治・社会から ②原発問題から ③教育から—運営委員
(2)若い世代からの発言 ①弁護士 ②大学生 ③青年教師
(3)参加者を交えた徹底討論

【交流の夕べ】 午後6時~8時 7Fホール

12月27日⑤

2日目 会館各会議室

【分科会】 (9:30~16:00)

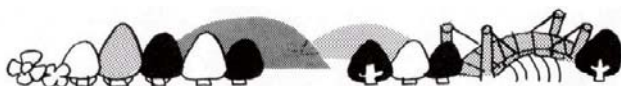
- ① 子ども・若者が安心して生活し、学ぶことのできる社会を
- ② 学習指導要領問題と学力のゆくえ
- ③ 「平成の学制大改革」で地域の学校はどうなる
- ④ 道徳の「特別の教科」化と教科書問題
- ⑤ ジェンダー・セクシュアリティと教育
- ⑥ 憲法の継承と平和・民主主義を考える

特別分科会 若い教師の集い (13時~16時)

「人間のいのちは地球よりも重い」と言われます。そのいのちの生命がないがしろにされ、違憲の「戦争法」のもとで殺し殺される国への転換がねらわれています。教育は、何よりもいのちを紡ぎだしそれを守り育てる営みを土台にして、はじめて成りたつものです。

70年前に決意した「二度と戦争しない国日本」、平和と基本的人権の尊重に立った教育と社会の確かな構築こそ、私たちに求められているのではないのでしょうか。

みなさんとともに、この課題を探究して行きたいと願っています。



民研だより No.125 2015.9.5

発行 民主教育研究所 発行責任者 茂木俊彦

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org H.P. http://www.min-ken.org